

「機能強化加算」に関する説明書

当院では、「機能強化加算」を算定する患者さまに、地域の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 生活習慣病に対する治療や管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じて専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に応じます。
- 体調不良時等、患者さまからの電話等によるお問い合わせに対応しています。

連絡先: 0467-24-7171 (鎌倉ヒロ病院)

患者さま・ご家族へのお願い

- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。
(他の医療機関で受けたお薬なども、お知らせください)
- 健康診断の結果や、予防接種の接種状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ちください。

